

大船渡

国内外の郷土芸能との出会い

10月27日、リアスホールで、「黄金
けせん！民俗芸能大祭」が行われま
した。このイベントには、気仙2市
1町の郷土芸能のほか、宮城県の鹿
踊りやインドネシアの「パロンダン
ス&トゥラン・ブーラン」も出演。

来場者は、魅力あふれる多彩な芸
能に、大きな拍手を送りました。



📌 主な内容

- 【特集】水道事業の現状と今後の見通し【P 2～3】
- 主な復興計画事業のスケジュール 【P 4～5】
- 新しい民生委員・児童委員と主任児童委員を紹介
します 【P 6～7】
- 保育所の入所申し込みを受け付けします【P 8～9】
- 永年の功績をたたえ市政功労者9人を表彰【P 12】

みてトン！



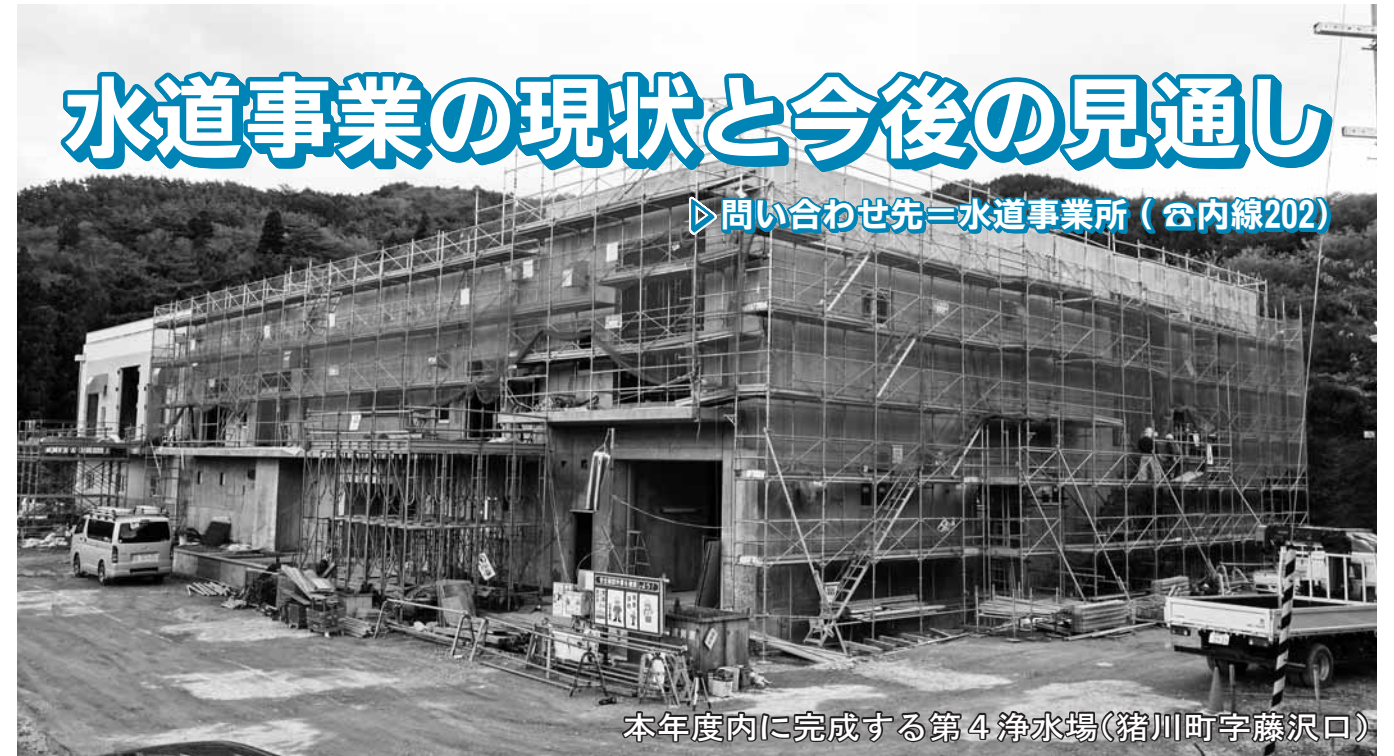
大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

2019 **12** No. 1164

令和元年12月5日発行

水道事業の現状と今後の見通し

▶問い合わせ先＝水道事業所（☎内線202）



本年度内に完成する第4浄水場（猪川町宇藤沢口）

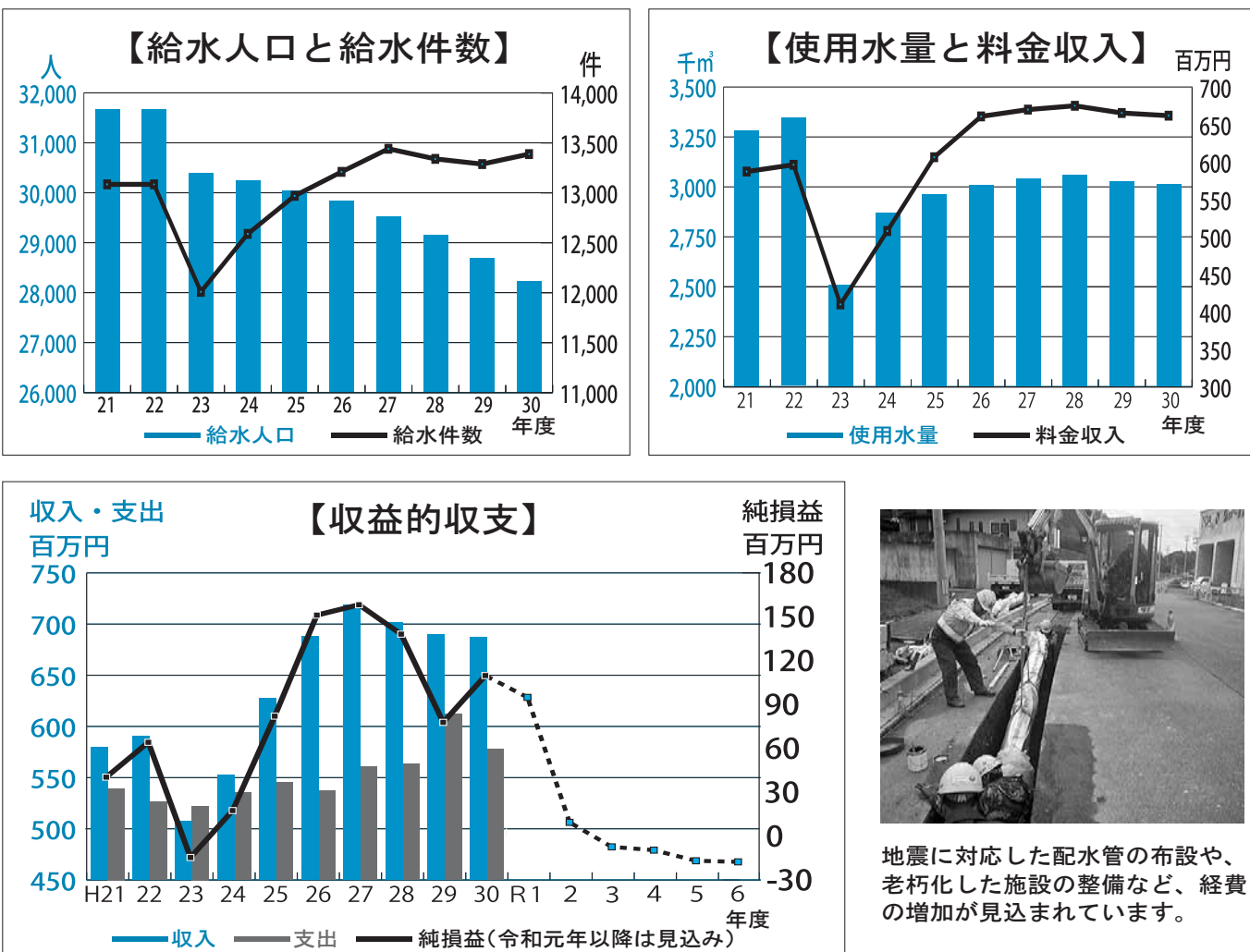
■水道施設の改良更新と整備
安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。
本年度は、「第1浄水場」のろ過池改修や、「第2浄水場（赤崎町）」の電気・計装設備などの更新工事を実施しているほか、震災の被災地域を中心に、防潮堤整備事業や道路整備事業などに合わせて、配水管の布設替えを行っています。
また、「第4浄水場」の完成により、今後、日頃市町の甲子・鷹生・宿・平山・小通・板用・川内・関谷・坂本沢・田代屋敷・石橋地域への給水が順次可能になり、立根町においても一定の配水量が確保される見込みです。

今後の経営について

震災で被災した水道施設の復旧は、国の補助金が財源となりますが、「第4浄水場」の整備などの市単独事業は、借入金が主な財源となります。市では、水道施設について、耐用年数や漏水事故の状況に応じた計画的に改良・更新を進めるほか、未給水地域の解消に向けて配水管工事を進めることから、今後も一定の支出が継続し、将来的には、借入金の返済が、経営に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。
このような状況を踏まえた令和6年度までの今後5年間の水道事業の収支見通しは、下記グラフ「収益的収支」とおり、令和3年度以降、純損失の増加が見込まれます。
また、剰余金残高は、令和元年度の残高見込み額が13億2,800万円に対し、令和6年度は10億9,600万円と、大幅に減少が続くものと予想されます。
今後、人口減少に伴う収入の減少と経費の増加が避けられない状況にあり、経営基盤を強化し、水道事業を計画的かつ円滑に実施するためには、一定の収入を確保する必要があります。ことから、水道料金の改定に向けた検討を進めています。

市では、引き続き経営努力を続けていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

給水状況および水道事業の収益と費用など



地震に対応した配水管の布設や、老朽化した施設の整備など、経費の増加が見込まれています。

これまでの水道事業

本市の水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、浄水場やポンプ場の整備、配水管の布設を進めるなど、普及拡大に努めてきました。
平成元年には、給水区域の拡大や、公共施設の整備などによる水需要の増加に対応するため、鷹生ダムに利水参加しました。
また、平成14年に「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管（耐震適合管）の布設など、災害に強い施設整備を計画的に進めてきました。
平成30年度末時点で、水道普及率は94.0%となっていますが、その一方で、給水開始から60年以上が経過して



老朽化した第1浄水場の改修工事

水道事業の現状と今後の見通し

■水道事業の収支
水道事業は、税金などを主な財源とする市の一般会計とは別に、水道料金収入を主な財源とした「独立採算制」により経営しています。
料金収入などの収益は、維持管理費や人件費、修繕費など、水道水をつくり、使用者

り、各施設の老朽化が進んでいます。

に安定的に届けるために必要な経費に充てられています。
東日本大震災後、しばらくは使用水量が減少しましたが、住宅再建や事業所の再開により、震災前の水準に戻ってきています。
一方で、人口減少などに伴い、10年前の平成21年度と比べると、給水人口は約3,500人(△11.0%)、年間の使用水量は約27万トン(△8.2%)減少しており、料金収入は減少傾向となっています。
平成30年度決算では、約1億円の純利益を計上していますが、「第1浄水場（大船渡町）」などの老朽化した施設の改修や、「第4浄水場（猪川町）」などが本年度内に完成することから、来年度以降、減価償却費や維持管理費用の増加が見込まれており、現行の水道料金では、令和3年度に損失計上となる見通しです。

■漁港関係施設等復旧事業（漁港海岸施設）　　＜事業主体：県・市＞

被災した防潮堤など漁港海岸施設を復旧します。

事業箇所		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
						4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県	横浜漁港海岸	設計		防潮堤復旧工事																	
	越喜来漁港海岸	設計	防潮堤復旧工事																		
	綾里漁港海岸	設計			防潮堤復旧工事																
	大船渡漁港海岸	設計		防潮堤復旧工事																	
	門の浜漁港海岸	設計		防潮堤復旧工事																	
市	蛸ノ浦漁港海岸	設計			防潮堤復旧工事																
	泊里漁港海岸	設計				防潮堤復旧工事															

・蛸ノ浦漁港海岸の工程を再調整しました。

■海岸保全施設復旧・整備事業（一般海岸・港湾海岸）　　＜事業主体：県＞

被災した防潮堤など一般海岸・港湾海岸施設の復旧および整備をします。

事業箇所		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
						4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県	須崎川	設計		水門整備工事																	
	後の入川	設計			水門整備工事																
	野々田地区海岸	設計		防潮堤整備工事																	
市	大船渡港海岸	設計	防潮堤復旧工事																		

■道路新設・改良事業　　＜事業主体：県・市＞

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭あい道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などを整備します。

事業箇所		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
						4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県	主要地方道大船渡綾里三陸線		設計		用地買収・道路改良工事																
	主要地方道大船渡広田陸前高田線	設計			用地買収・道路改良工事																
	県道基石海岸線	設計			用地買収・道路改良工事																
	県道丸森権現堂線				設計・用地買収・道路改良工事																
市	道路新設・改良事業(中赤崎地区)			設計	用地買収・道路新設工事●一部共用開始済																
	南嶺横断線道路新設改良事業(南嶺地区)					設計						工事									
	峰岸(細浦地区)							設計				工事									
	道路改良事業(山口地区)												調査・設計		工事						
	避難路の整備(南嶺地区)										設計	工事	●完了								
	石浜線道路改良事業(綾里地区)												調査・設計		工事						

・南嶺横断線道路新設改良事業(南嶺地区)、道路改良事業(山口地区)の工程を再調整しました。
・避難路の整備(南嶺地区)が完了しました。

【実施に向け復興庁および地域と協議中の事業】

■中赤崎地区の土地利用計画に位置付けた事業　　＜事業主体：市＞

防集移転跡地を活用したスポーツ交流ゾーンの検討、買い物や交流の場となる復興市を常設化するための施設整備、震災の教訓を踏まえ、防災を学ぶ場である防災交流拠点の整備を行います。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
スポーツ交流ゾーンの検討												検討・調整・用地確保・測量・設計					用地造成・敷きならし			
復興市の常設化												検討・調整			設計		工事			
防災交流拠点の整備												調整・構想・基本計画策定・調査・設計				建物等工事				

・工程を再調整しました。

主な復興計画事業のスケジュール

復興計画に登載している主要事業のスケジュールは、9月30日時点で次のとおりとなっています。
なお、事業の実施箇所や実施内容、整備スケジュールなどは、変更になる場合があります。

▷問い合わせ先＝復興政策課(☎内線351)

※平成31年3月31日時点のスケジュールと比較して、変更があった箇所は下線を、完了した箇所には事業箇所欄に■の網掛けをしています。
※被災跡地利用事業には事業箇所欄に□の網掛けをしています。
※進ちょく中および工程などに変更のある主な事業のみ掲載しています。

■土地区画整理事業　　＜事業主体：市＞

土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境を整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
大船渡駅周辺(大船渡町：33.8%)	都市計画決定	都市計画変更事業計画決定	事業計画第1回変更	事業計画第2回変更	事業計画第3回変更	事業計画第4回変更	事業計画第5回変更		事業計画第6回変更											
	設計	仮換地手続き	仮換地指定	(段階的に実施)	使用収益開始(段階的に実施)	順次、店舗、住宅の建設										換地処分	清算			
	用地取得	移転・補償・造成工事	●仮換地手続きの進ちょくにより段階的に実施	●造成工事の進ちょくにより段階的に建物建設																
					夢海公園	基本設計	詳細設計	●整備工事					●共用開始済							

・清算事務の工程を再調整しました。　・夢海公園の工事が完了しました。

■広場整備事業　　＜事業主体：市＞

防集移転跡地を活用し、地域の交流や憩いの場として広場を整備します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
綾里											設計			工事						

・工程を再調整しました。

■産業用地整備事業　　＜事業主体：市＞

企業誘致のための産業用地を整備します(約1.0%)。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
浦浜											設計	工事	●完了							

・工事が完了しました。

■住民協働による拠点の検討・運営　　＜事業主体：市＞

旧甫嶺小学校校舎などの利活用を検討します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
甫嶺										調査			設計		工事					

・新たにスケジュールに掲載しました。

■漁港関係施設等復旧事業（漁港施設）　　＜事業主体：市＞

被災した岸壁・臨港道路など漁港施設を復旧します。

事業箇所	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度				令和元年度				令和2年度			
					4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
千歳漁港					漁港災害復旧工事	●一部使用開始済									●使用開始済					

・工事が完了しました。

新しい民生委員・児童委員と 主任児童委員を紹介します

12月4日、民生委員・児童委員、主任児童委員委嘱
状伝達式を行いました。
式では、11月30日付で退任された32人の委員に感謝
状が贈られました。

また、12月1日付で新たに委嘱された116人の委
員に、厚生労働大臣および岩手県知事からの民生委
員・児童委員の委嘱状が伝達されました。

■民生委員・児童委員の役割

地域を守り、地域住民の身近な相談相手、
専門機関へのつなぎ役

委員は、担当の区域において高齢者や障がいのある
人の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを
行っています。

また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失
業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざま
な相談に応じます。

相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、
地域の専門機関とのつなぎ役になります。

守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密は
他に漏れることはありません。福祉に関することでお
困りの人は、安心してお気軽に相談ください。

■主任児童委員の役割

子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み
育てる環境づくり」を進めるため、民生委員・児童委
員の中から、厚生労働大臣が指名しています。

市内では、地区ごとに2人配置され、地域の民生委
員・児童委員と連携しながら、子育て支援や児童健全
育成活動などに取り組んでいます。

各地区の民生委員・児童委員、 主任児童委員の皆さん(敬称略)

■任期(3年)
令和元年12月1日～令和4年11月30日

担当地域	氏 名
吉野町	新 沼 幸 夫
上木町・木町	鈴 木 恵 子
八幡町	泉 健 一
旭町・愛宕町	及 川 精 一
本町	鈴 木 郁 子
桜場・盛中央団地	佐々木 雅 弘
田茂山二区 下館下団地	伊 藤 ミキ子
田茂山一区・御山下	佐々木 憲 江
【主任児童委員】	佐々木 均
【主任児童委員】	佐々木 紀 子

民生委員制度は、平成29年に
創設100周年を迎え、本年で
102年の歴史があります

担当地域	氏 名
船河原・峰岸・内田・細浦	村 上 良 子
神坂・小細浦	村 上 優 司
中野	佐 藤 徹 也
平一区	古 澤 マチヨ
平二区	古 澤 澄 子
小田・梅神	細 川 文 規
小河原	尾 形 眞 二
門之浜・中井	新 沼 利 雄
西館・泊里・山根	お 田 東 江 子
基石・三十刈	はま 濱 守 タイ子
【主任児童委員】	細 川 レイ子
【主任児童委員】	岩 脇 香 澄

担当地域	氏 名
中井一区	水 野 の 孝
中井二区	青 と 砥 齊
中井(諏訪前)	お 川 保 男
沢田	さ 木 保 雄
佐野	田 代 研 三
後ノ入	中 山 の 武 恒
大洞・宿・森っこ	金 野 の 武 人
山口	山 口 定 夫
大立・永浜	し 田 眞 作
清水・上蛸ノ浦・下蛸ノ浦	いし ぼし 橋 祥 子
長崎・外口・合足	小 澤 り 晴 喜
【主任児童委員】	巨 理 公 子
【主任児童委員】	くま 熊 谷 ナオコ

担当地域	氏 名
大野・新道・上久名畑・下久名畑	さ 木 エ ミ子
下権現堂	吉 川 ひろ 弘
前田	さ 木 せ い 正 志
下富岡	千 葉 の 信 哉
上富岡	今 野 ゆう 祐 輔
長谷堂・長谷堂団地	田 村 とし 敏 夫
長谷堂・長谷堂団地	齊 藤 か 多 佳 恵
上中井・下中井	三 浦 うち 和 士
【主任児童委員】	かり 刈 や ま 忠 子
【主任児童委員】	きん 谷 の し 津 江

担当地域	氏 名
大畑野・町場	こん の 野 定 志
上手・平田	今 野 の 悦 子
田谷	た 立 花 よし 佳 子
和村	た 瀧 さわ 清 人
久保	みず 水 の 野 善 文
川原	さ 佐 藤 の 嘉 孝
下欠	う 上 野 の まさ 子
菅生	す 菅 生 の 和 昭
【主任児童委員】	こん 今 野 の 隆 弘
【主任児童委員】	こん 今 野 の 公 雄

担当地域	氏 名
甲子・鷹生・宿	なか 村 和 司
平山・小通	ひら やま 山 けい 太 郎
長安寺	やま 山 した 下 タエ子
板用・川内	さ 佐 藤 の 均 ひとし
関谷	ぞ 袖 の 野 浩 司
大森・坂本沢	にい 新 沼 みき 幹 子
石橋・田代屋敷	さ 佐 木 さ 純 一
【主任児童委員】	鈴 木 り 了 子
【主任児童委員】	き 木 の した けん 見 道

担当地域	氏 名
小路・石浜	いずみ 泉 貴 美 子
田浜	の 野 村 けい 恵 子
港	むら 村 上 かみ 照 子
岩崎	もり 森 田 た 善 介
野形	森 田 裕 子
宮野西	お 田 大 和 昌 宏
宮野東	ふ 古 内 まさ ふみ 人
野々前	さ 佐 木 き ひで あき 明
白浜	ち 千 田 き 京 子
砂子浜・小石浜	ふな 船 渡 さ 定 子
甫嶺東	かわ 川 原 ほ 陽 子
甫嶺西	お 大 久 保 やす 泰 之
上甫嶺	清 水 り つ 律 子
泊	まえ 前 の 野 ひろ 哉
浦浜南	た 田 中 まさ 守 正
浦浜西	くろ 黒 た 好 子
浦浜仲	か 葛 西 ま キ 子
浦浜東	くま 熊 谷 が い しゅう 修 子
崎浜西(1～3班)	おい 及 川 よし 芳 子
崎浜西(4～7班)	えん 遠 藤 ぼ 弘 子
崎浜東・烏頭	たき 瀧 澤 さわ ま 誠 子
大野・中通・増館	かわ 柏 さき 崎 み ほ 子
上通・下通・後山	さい 齊 藤 あつ 淳 子
扇洞	あすま 東 久 美 子
根白	き 木 村 わ ら み ゆ き 子
千歳	さ 佐 藤 藤 み 美 智 子
【主任児童委員】	くま 熊 谷 が い は げ む 勸
【主任児童委員】	ふる 古 む ず 水 か ず 和 子

民生委員・児童委員への相談
方法など、詳しくは問い合わせ
ください。

▷問い合わせ先
地域福祉課福祉推進係
(☎内線182)



【大船渡町】

担当地域	氏 名
下船渡	さ 佐 藤 よし 義 清
宮ノ前	かま 鎌 田 た 富 お 夫
平一区・平二区	久 保 田 敏 敏 弘
上平団地(平三区)	かわ 川 村 のぶ 伸 子
永沢	たん 丹 野 の 秀 次
北笹崎	き 佐 木 き 二 朗
南笹崎	わ の 野 た 多 喜 夫
川原	きの した まさ ひろ 弘
田中	お 小 ぼ 下 まさ 正 子
明神前・明神前団地	もり 森 た 畑 か よ 子
屋敷	な が しゅう 永 秀 知
明土	にい 沼 永 和 男
台町	小 森 もり 克 則
中央通	とり 鳥 い 井 えい 英 志
上山	た 竹 の 野 た け 武 子
赤沢東部	どよ 豊 見 坂 さぶ 三 郎
赤沢西部	かま 鎌 田 た 律 子
赤沢団地	すく 瀧 いそ 磯 よし 義 郎
地ノ森一区	佐 藤 とう 洋 志
富沢一区	さ 佐 藤 とう 博 克
地ノ森二区	た なか よし 信
富沢二区	むら 村 かみ 上 まさ 忠
【主任児童委員】	にい 沼 じゅん 順 子
【主任児童委員】	すが 新 沼 けい 圭 一

令和2年4月からの 保育所の入所申し込みを受け付けします

都合により受付会場に来ることができない人や、市外保育所などへの入所を希望する人は、令和2年1月7日(火)～27日(月)までの間に、市役所子ども課で手続きをしてください(土・日曜日・祝日を除く)。
※受付期間後に申し込んだ場合や、定員を超えた場合は、第1希望以外の保育所への入所となりますことがありますので、ご了承願います。

▷申込先／問い合わせ先＝子ども課保育係(☎内線192)



- 申し込みに必要な書類など
- (1)教育・保育給付認定申請書
兼施設利用申込書
児童1人につき1枚の提出が必要です。
- (2)「保育の必要性」を証明する書類
父母、同居している65歳未満の祖父母1人につき1枚の提出が必要です。
- (3)マイナンバー関係の書類
①マイナンバー確認書類(いずれか1つ)
・個人番号カード
・個人番号通知カード
・個人番号が記載された住民票の写し など
②身元確認書類(いずれか)
・個人番号カード
・運転免許証やパスポートなど、写真付き身分証明書のうち1点
・健康保険証や年金手帳など、官公署などが発行した写真表示のない書類のうち2点
③委任状
申請者に代わって代理人が申し込む場合に必要です。

施設の利用には「認定」が必要です

保育所、こども園などを利用する場合は、教育・保育の必要性に応じた「認定」を受ける必要があります。

この認定は、保育所などの利用の申し込みと同時に手続きを行うことができます。

認定区分と利用可能施設は【表1】のとおりです。

認定区分	対象年齢	要 件	利用可能施設
1号	満3歳以上	教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号	満3歳以上	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	認可保育所、認定こども園
3号	満3歳未満		認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(※)

※現在、市内で地域型保育事業の実施予定はありません。

【表2】保育所の入所申込受付日時と取扱保育

施設名(会場)	受付日時	保育標準時間(保育短時間)	延長保育
盛こども園(2・3号/保育)	1月7日(火) 14:30～16:00	7:15～18:15 (8:00～16:00)	18:45まで
大船渡保育園	1月8日(水) 14:00～16:00	7:00～18:00 (8:00～16:00)	19:00まで
明和保育園	1月9日(木) 14:30～16:00	7:00～18:00 (8:00～16:00)	19:00まで
末崎保育園	1月10日(金) 14:30～16:00	7:15～18:15 (8:00～16:00)	18:45まで
赤崎保育園	1月14日(火) 15:00～16:00	7:30～18:30 (8:15～16:15)	19:00まで
蛸ノ浦保育園	1月15日(水) 15:00～16:00	7:15～18:15 (8:00～16:00)	18:45まで
猪川保育園(※)	1月16日(木) 14:30～16:00	7:30～18:30 (8:00～16:00)	19:00まで
立根保育園(※)	1月17日(金) 14:30～16:00	7:15～18:15 (8:30～16:30)	18:45まで
日頃市保育園	1月20日(月) 15:00～16:00	7:15～18:15 (8:00～16:00)	18:45まで
綾里こども園(2・3号/保育)	1月21日(火) 15:30～16:30	7:30～18:30 (8:30～16:30)	19:00まで
越喜来こども園(2・3号/保育)	1月22日(水) 15:30～16:30	7:30～18:30 (8:30～16:30)	19:00まで
吉浜こども園(2・3号/保育)	1月23日(木) 15:30～16:30	7:30～18:30 (8:30～16:30)	19:00まで

- ・いずれの施設も乳児保育、障がい児保育、一時預かり(乳児可)に対応可能です。
 - ・保育短時間の利用者が、保育を利用できる時間より前に児童を預ける場合も、延長保育扱いとなります。
- ※猪川保育園と立根保育園は、令和2年度から幼保連携型認定こども園に移行する予定です。

▽申込書配布場所＝各保育所・こども園、市役所子ども課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

※保育の必要性を証明する書類の詳細については、申込書配布場所に配置している「特定教育・保育施設利用のしおり」や、市ホームページをご覧ください。

※世帯の状況により、追加書類が必要な場合があります。

保育料について

保育料は、入所児童の父母などの市町村民税所得割額の合計額などにより決定します。本年10月から実施された、「幼児教育・保育の無償化」により、3歳以上の児童(※)と、住民税非課税世帯の0～2歳の児童の保育料は、無料となります。

なお、園によっては、諸費用を実費徴収することがあります。

※令和2年度は、平成29年4月1日以前に生まれた児童が無料となります。

詳細は、「特定教育・保育施設利用のしおり」や市ホームページをご覧ください。

保育料の軽減措置

市は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の児童の保育料を無料とするなどの軽減措置を実施しています。

そのほか、国が定める基準により、小学校入学前児童のうち、2番目に年齢が高い児童の保育料を半額とするなどの軽減措置があります。



施設等利用給付認定を希望する皆さんへ

保育所などを利用しておらず、保育の必要性の認定を受けた児童【3歳以上児の児童(新2号認定)と、0～2歳児の住民税非課税世帯の児童(新3号認定)】の認可外保育施設、一時預かり事業、病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の利用料は無料となります。

認定申請は随時行っていますので、市役所子ども課に相談ください。

こども園(1号/教育希望)・幼稚園の園児を募集します

- 募集施設
- ・私立施設＝盛こども園、海の星幼稚園
- ・公立施設＝綾里こども園、越喜来こども園、吉浜こども園
- 申込要件＝市内に住所がある人
- 利用料＝本年10月から実施された、「幼児教育・保育の無償化」により無料となります。
- ※園によっては、通園送迎費、行事費などの費用を実費徴収する場合があります。
- 申込方法
- ・私立施設＝入園を希望するこども園・幼稚園に申込書類を提出してください。
- ・公立施設＝市役所子ども課に申込書類を提出してください。
- 申込期間
- ・私立施設＝各園に問い合わせください。
- ・公立施設＝1月7日(火)～27日(月)
- その他＝猪川保育園、立根保育園が幼保連携型認定こども園に移行した場合、園児を募集します。
- 申込先／問い合わせ先
- 子ども課保育係(☎内線192)／盛こども園(☎263020)／海の星幼稚園(☎265222)



また、事由と保育の必要量(就労時間など)によって、保育を利用できる時間が「保育標準時間(最長11時間まで)」と「保育短時間(最長8時間まで)」に区分されます。

各施設の入所申込受付日時と保育時間は、【表2】をご覧ください。

2号・3号(保育)認定を受けるには?

保育所・こども園で保育認定を受けられるのは、父母などの保護者が次のいずれかの事由に該当する場合です。

- ▽認定を受けられる事由
- ・就労
 - ・求職活動
 - ・育児休業取得中の継続利用
 - ・妊娠・出産
 - ・就学

・病気・障がい

・病人の看護など

・災害復旧

・虐待・DV

・その他これらに類する状態にある場合

※詳しくは市役所子ども課に相談ください。



復興！第39回大船渡市産業まつり

大船渡の食や技術をPR

10月26、27日、市民体育館を会場に、復興！第39回大船渡市産業まつりを開催しました。

同まつりは、大船渡の海や山の幸など「食」の魅力や、市内企業の技術力などのPRを目的に開催。

隣接する会場では、婦人の家まつり、農業まつりなども開かれ、たくさんの来場者でにぎわいました。両日で1,000匹振る舞われたさんま炭火焼きには、秋の味覚を求めて、長い列ができました。



箕面自由学園高校吹奏楽部マーチング

本市を舞台に圧巻の演奏

11月2日、赤崎グラウンドで、全日本マーチングコンテストで金賞を受賞した、箕面自由学園高校吹奏楽部のマーチングや吹奏楽演奏が行われました。マーチングでは、一糸乱れぬ行進と演奏の調和を披露し、吹奏楽演奏では、きれいな音色と観客と一体となったパフォーマンスに、訪れた人は魅了されました。3年ぶり3回目となる復興支援活動、ありがとうございます。



第65回市民芸術祭総合美術展

多彩な作品を一堂に展示



11月2日から4日まで、市民体育館を会場に、第65回市民芸術祭総合美術展を開催しました。

会場には、絵画、書道、写真など12部門より出展された作品のほか、児童・生徒の作品も展示され、訪れた人の目を楽しませました。

開催式では、本年の市民芸術祭のテーマ「芸術で 夢と希望の 大船渡」を作成した平田榮夫さんほか入選者への表彰も行われました。

赤崎海づくり少年団新巻きザケづくり体験

漁業に関心と理解を示す



11月12、19日、蛸ノ浦漁港の荷さばき施設で、赤崎海づくり少年団(赤崎小学校5年生)23人による新巻きザケづくり体験が行われました。

参加児童は、漁協職員などの指導のもと、おいしい新巻きザケができるように願いを込め、内臓の取り除きや塩のすり込み作業などをしました。

作業後、サケは小学校で1週間陰干しされ、立派な新巻きザケとなりました。

トピックス 1

大船渡市市政功労者表彰式

11月7日、市内ホテルにおいて、令和元年度大船渡市市政功労者表彰式を行いました。

本年度は、地方自治功労2人・教育功労1人・産業功労3人・民生功労1人・治安功労2人の9人を表彰し、功績をたたえました。

式典では、それぞれの分野において市政の発展と市民福祉の向上に尽力された受章者に対し、戸田市長がこれまでの貢献に敬意を表し、感謝の言葉を述べました。

受章された皆さんのご功績については、12ページで紹介していますのでご覧ください。



①ご尽力とご功績に感謝し表彰状と記念品が贈られました
②受章者を代表し佐々木靖男さんが謝辞を述べました



①退任した交通指導員3人に感謝状が贈られました
②綾里こども園園児によるアトラクションも行われました

トピックス 2

大船渡市交通安全市民大会

11月17日、綾姫ホールにおいて、令和元年度大船渡市交通安全市民大会を開催しました。

大会では、多年にわたり交通安全運動に取り組んできた個人・団体・学校や、退任した交通指導員への表彰が行われ、功績をたたえました。

また、大船渡自動車学校の佐藤副管理者による交通安全の講話では、市内の交通事故件数の推移や、冬道の安全運転などについて説明がありました。

大会の最後には、綾里地区交通安全母の会の細谷会長から、交通事故のないまちづくりへの決意が表明され、参加者は、交通安全意識を新たにしました。

トピックス 3

全国椿サミット大船渡大会準備委員会

11月25日、市役所で、全国椿サミット大船渡大会準備委員会を行いました。

同委員会は、令和3年度の全国椿サミット開催地に本市が内定し、令和2年2月に開催されるサミットで正式に決定される見込みであることから、開催概要などについて協議したものです。

開催日程や場所については、令和4年3月19日、20日の2日間、リアスホールなどを会場に開催する案で決定しました。

詳細については、今後、市ホームページや広報大船渡などでお知らせします。



①開催概要案や予算案について協議が行われました
②本市での開催は平成11年度以来2回目の開催となります

「かたりつぎ」～朗読と音楽の集い～を開催します

▷問い合わせ先＝復興政策課総務係(☎内線339)

防災・減災教育として、大切なメッセージを後世に伝えるため、「かたりつぎ」イベントを開催します。

東日本大震災から9年が経とうとしている被災地の今と、被災3県でのさまざまな証言などを伝えます。

- ▷期日＝令和2年3月7日(土)
- ▷開演時間＝午後2時(午後1時30分開場)
- ▷会場＝リアスホール大ホール
- ▷入場料＝無料(入場整理券が必要です)
- ▷入場整理券の申込方法＝往復はがきに必要事項を明記の上、申し込みください。
※申し込みは1人につきはがき1枚まで。
また、同伴者を1人まで記載できます。
※先着順に受け付けし、定員になり次第締め切ります(抽選ではありません)。

- ▷往復はがきの記入方法
- 【往信はがきの表面】
〒980-8799(住所記載不要)仙台中央郵便局留「かたりつぎ」係
- 【往信はがきの裏面】
①希望人数(1人または2人)②代表者の郵便番号・住所③代表者および同伴者(1人まで)の氏名④代表者の電話番号

大船渡市行政改革懇談会委員を募集します

▷申込先／問い合わせ先＝企画調整課(☎内線214／☎4477／Eメール＝ofu_kikaku@city.ofunato.iwate.jp)

市は、簡素で効率的な市政の実現に向けて、市民の皆さんから意見などをいただくため、「大船渡市行政改革懇談会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。

- ▷懇談会の概要＝市が定めた行政改革の推進に必要な事項を審議する機関です。
懇談会は、年に1～2回開催する予定です。
- ▷委員の構成＝知識経験者、民間団体などから推薦された代表者および今回公募する人など、20人以内で構成されます。

■応募要領

- ▷応募資格＝本年12月1日時点で市内在住の18歳以上の人
- ▷募集人数＝6人以内

- 【返信はがきの表面】
①代表者の郵便番号・住所②代表者の氏名
- 【返信はがきの裏面】
何も記入しないこと
- ▷申込締切日＝令和2年1月25日(土)必着

■イベント内容

- ・角田陽介さん(前大船渡市副市長、復興庁統括官付参事官付企画官)による講演
- ・柴山明寛さん(東北大学災害科学国際研究所准教授)による「みちのく震録伝」の報告
- ・アカペラ・ユニットXUXUと大船渡中学校生徒による合唱
- ・俳優の竹下景子さんによる「七人の記憶」朗読
- ・加川広重巨大大水彩画「共徳丸と海」展示など



- ▷報酬＝懇談会に出席した際、市の規定により支給します。
- ▷任期＝委嘱の日から3年間(令和2年1月委嘱予定)
- ▷応募方法＝応募用紙に①住所②氏名③生年月日④職業⑤電話番号⑥抱負について記入の上、直接持参、郵送、ファクス、Eメールで提出ください。
※応募用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜出張所窓口などに備え付けています。
なお、任意の様式でも応募できます。
- ▷募集期間＝12月6日(金)～23日(月)
- ▷その他＝選考結果は、後日応募者全員にお知らせします。

永年の功績をたたえ 市政功労者9人を表彰

～令和元年度大船渡市市政功労者表彰式～

11月7日、令和元年度大船渡市市政功労者表彰式を開催し、郷土の発展に尽力した9人の功績をたたえました。

この表彰は、永年にわたりそれぞれの業務を通じて市民福祉の向上に尽力し、各分野で功績のあった人に贈られるものです。

各分野で市政の発展に貢献されてきた皆さんのこれまでのご功績とご尽力に感謝し、心からお祝い申し上げます。表彰された皆さんは、次のとおりです。

 大澤 富美子さん (81歳) 猪川町字富岡	地方自治功労 昭和43年から31年余の永きにわたり、統計調査員として国勢調査などの各種統計調査に携わり、一貫して職務に精励するとともに、統計思想の普及および高揚に尽力するなど、市の統計行政の推進に多大な貢献をされました。
--	---

マイナンバーカードの受け取りはお早めに ～受け取られていないマイナンバーカードを廃棄します～

▷問い合わせ先＝市民環境課市民登録係(☎内線123)

市は、交付申請のあったマイナンバーカードを保管していますが、受け取られていないものは、国が示した保管期間終了後、順次廃棄する予定です。

受け取っていない人は、早めに市民環境課にお越しください。

■マイナンバーカードの廃棄について

本市に住民登録があり、マイナンバーカードの交付申請をした人へ、交付準備が整い次第、「マイナンバーカード受取のご案内」を送付しています。

一定期間を経過しても受け取られなかった場合は、交付期日を記載した「勧奨通知書」を再度送付しています。

「勧奨通知書」に記載された交付期日を過ぎても受け取られなかったカードは、廃棄対象分を市広報紙で周知の上、交付申請取消処理後、順次廃棄します。



▷廃棄対象

平成30年4月から平成31年3月までに交付申請されたマイナンバーカードで、「勧奨通知書」を送付した日から90日間経過したもの

▷受け取りの際に持参するもの

マイナンバーカードの受け取りは、本人の来庁が必要です。以下の書類などを持参ください。

①交付通知書兼回答書(勧奨通知書に同封)

②本人確認書類

③通知カード

④住基カード(お持ちの人のみ)

▷本人確認書類

①次のうち1点

官公署発行の顔写真付き証明書(例:運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど)

②①の確認書類がない人は次のうち2点

官公署発行の顔写真のない証明書(例:健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳など)や社員証、学生証などで「氏名および生年月日(または住所)」が確認できる証明書

▷マイナンバーカード廃棄後の再取得

廃棄後に、再度取得を希望する場合は、あらためて申請が必要です(無料)。

中学生向け英語スクール「English at Rias」参加者を募集します

▷申込先/問い合わせ先＝中央公民館(☎②3166/☎⑤903/Eメール＝ofu_chukou@city.ofunato.iwate.jp)

市は、中学生を対象とした英語スクールを開催します。

ゲームやグループ活動を通じて、英語で楽しく交流してみませんか。

▷期日＝令和2年1月10日(金)

▷時間＝午前9時30分～午後3時30分

※受付開始は午前9時

▷会場＝リアスホールマルチスペースほか

▷内容＝英語を使ったゲームやグループ活動など

▷講師＝外国人英語指導助手(A L T)

▷対象＝市内在住の中学生

▷定員＝30人程度

※申し込み多数の場合は抽選

▷参加料＝無料

▷申込方法

・申込書に必要事項を記入の上、直接持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

・申込書には保護者の署名捺印が必要です。

・申込書は、カメリアホールおよび三陸公民館に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、希望者には郵送します。

▷申込締切＝12月19日(木)

※直接持参の受付時間は、平日午前9時～午後5時

▷持参するもの＝昼食・飲み物・筆記用具



中赤崎地区スポーツ交流ゾーンの都市計画案に関するお知らせ

▷問い合わせ先＝土地利用課調整係(☎内線337)

市は、赤崎町字生形地内に整備を検討している中赤崎地区スポーツ交流ゾーンについて、都市計画法に基づく「その他の公共空地(※)」としての都市計画決定に向けて、計画案に関する説明会と縦覧を行います。

※その他の公共空地＝都市施設のうち、公園、緑地、広場などの目的以外に利用するもので、運動場などが挙げられます。

◎計画案の説明会について

▷日時＝12月13日(金)午後7時～

▷会場＝市役所地階大会議室

▷内容＝土地利用計画に位置付けた「スポーツ交流ゾーン」の事業区域案や都市計画決定の流れなど

▷その他＝申し込み不要、どなたでも参加できます。

◎計画案の縦覧と意見書の提出について

事業区域内の土地所有者と関係者は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

中赤崎地区スポーツ交流ゾーン 都市計画(案)



高齢者交流サロンの運営経費を助成します

▷問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎②2943)

市は、「高齢者交流サロン」を設置して活動する団体または個人に対し、その運営経費の一部を助成します。

助成内容の詳細は、市ホームページまたは広報大船渡平成31年4月8日号をご覧ください。

■申請方法など

▷申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室(総合福祉センター内)に備え付けています。

▷事業の流れ

①申請受付期間＝12月9日(月)～20日(金)

②書類審査・交付決定通知＝12月下旬

※必要に応じて、補助金の前金払いを行います。

③高齢者交流サロン活動の取り組み＝交付決定通知日から令和2年3月まで

※必要に応じて、市が状況確認を行います。

④実績報告(補助金額の確定)＝令和2年3月まで

※実績が補助金額を下回った場合は、差額の返還が必要です。なお、支出の証拠となる領収書がない場合、補助金は交付できません。

⑤補助金の支払い＝令和2年4月

▷留意点

・他の補助金などを受けている活動は、申請できません。

・高齢者交流サロン活動拠点整備費を利用する場合、交付申請時に、支出の根拠となる見積書の写しと、修繕などを行う箇所の写真が必要です。

・申請をする際は、事前に内容について地域包括ケア推進室に相談ください。



大船渡市 高齢者交流サロン補助金

検索

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分に伴う地番(住所)変更のお知らせ

▷問い合わせ先＝市街地整備課市街地整備係(☎内線344)

平成25年8月から施行してきました、「大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業」については、土地区画整理法第103条第4項の規定に基づく換地処分の公告が、本年11月22日(金)に岩手県知事から行われました。

この公告の翌日の11月23日(土)から、区域内の地番(住所)が新しいものに変更となりました。

なお、市ホームページに換地図および新旧地番対照表などを掲載していますので、ご覧ください。

また、住所変更に伴い、右記の証明書を無料で発行していますので、必要な場合は、各窓口で申請してください。

発行している証明書

◎個人の住所が変更されたことを証明する「町名地番変更証明書」

▷対象者＝事業区域内に在住の個人

▷発行場所＝市役所1階市民環境課1番窓口

◎事業所などの所在地が変更されたことを証明する「所在地変更証明書」

▷対象者＝事業区域内に立地する法人

▷発行場所＝市役所3階市街地整備課

相続に関する「特別の寄与の制度」が創設されました

▷問い合わせ先＝長寿社会課高齢者福祉係(☎2943)

民法の改正により「特別の寄与の制度」が創設され、本年7月1日から運用されています。

この制度は、相続人以外の人、被相続人の介護などに尽くしても、相続財産を取得することができないため、その貢献に報いる制度が求められていたことから創設されたものです。

▷制度内容＝相続人以外の人、一定の要件のもとで、相続人に対して寄与に応じた額の金銭の支払いを請求することができます。

※右図のとおり。

▷一定の要件

①無償で療養看護、介護をしていたこと。

②被相続人の財産が維持または増加したこと。

③相続人以外の親族であること。

▷請求手続き

特別寄与料の金額と請求は、原則として当事者間の協議で決まります。

ただし、当事者間での協議で決まらない場合は、家庭裁判所に決定してもらうことができます。

▷相談窓口

①市の無料法律相談

※市の無料相談の日程は、広報大船渡お知らせ号(毎月20日ごろ発行)をご覧ください。

問い合わせ先＝市民環境課(☎内線128)

②法テラス気仙(盛町)の無料法律相談

※「法テラス」は、国が設立した公的な法人です。

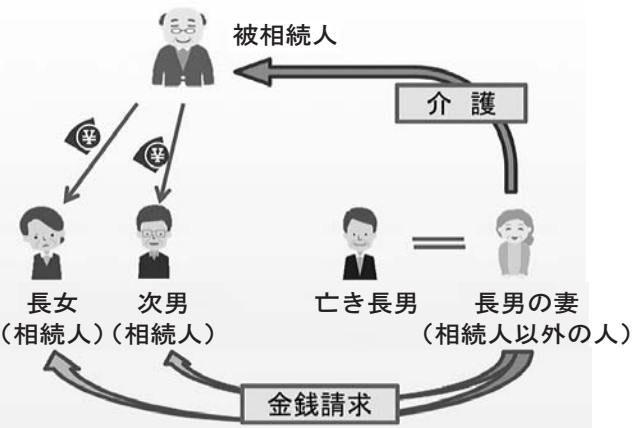
問い合わせ先＝法テラス(☎0570-078-385)

▷その他

「特別の寄与の制度」を含む民法の改正内容は、法務省ホームページで確認できます。

・ホームページアドレス＝http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00222.html#A001

法務省 特別の寄与の制度 検索



死亡した長男の妻が、被相続人の介護をしていた場合、相続人に金銭の請求ができるようになりました

12月3日～9日は「障害者週間」です

～誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちの実現を目指して～

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

「国際障害者デー」である12月3日から9日の「障害者の日」までの1週間は、「障害者週間」です。

この取り組みは、障がいへの理解を深めるとともに、障がいがある人が、さまざまな社会活動に参加する意欲を高めることを目的に設けられています。

市は、「第3次大船渡市障がい者福祉計画」において、障がいの有無にかかわらず、全ての人が平等に社会の構成員として、自立した生活や社会活動を営むことを可能にする「ノーマライゼーション」の考え方を基本理念とし、障がい者の尊厳と地域共生社会の構築を目標として取り組みを進めています。

■本市の障害者手帳の所持者数

平成31年3月末現在、市内で障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している人は2,344人で、市民のおよそ16人に1人となります。

■障がいの種類

『障がい』と言っても、身体障がいのほか、知的機能の発達に遅れがある知的障がい、精神疾患などによる精神障がいなど、種類や程度はその人によってさまざまです。

ペースメーカーを付けている内部障がいなど、外見では分からない障がいもあり、障がいのある人にとって、そのことを周囲に伝えることは難しい場合があります。

障がいの特性を理解し、誰もが住みやすい共生のまちづくりを目指しましょう。

◎市内の就労継続支援事業所

区分	事業所名	住所	事業内容
A型	ポブラ※	大船渡町字笹崎57-11	シイタケ栽培など
	朋友館※	立根町字下欠125-14	クリーニング、どん菓子・パンの製造販売など
B型	慈愛福祉学園	立根町字下欠125-14	花苗・野菜の栽培、Tシャツなどのプリント製造販売、清掃など
	星雲工房	立根町字下欠125-17	製菓、箱折作業、喫茶「夢茶房」(サン・リア1階)など
	さんりく・こすもす	赤崎町字諏訪前3-2	製菓・漬物・パッチワーク作品製造販売、リサイクル用品販売など
	@かたつむり	猪川町字中井沢97-1	ボールペン販売、缶詰製造販売、部品組み立てなど
	エクセルシオール	大船渡町字笹崎13-10	漬物・焙煎コーヒー・ピーマン・燻炭・梅干し製造販売など

※の事業所は、就労移行支援も行っています。

■就労支援

障がいのある人の就職件数は年々増加していますが、それでも就職希望者の4人に1人が職に就けていません。

市は、障がいのある人が今まで以上に働けるように、さまざまな取り組みを行っています。

◎就労移行支援

一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。

◎就労継続支援(A型・B型)

一般企業などで働くことが難しい人に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。

雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があり、福祉的就労と呼ばれています。市内の就労継続支援事業所は、下表のとおりです。

◎気仙地区障がい者就職相談会

大船渡公共職業安定所が主催する相談会では、企業の担当者との面接や、情報交換が行われています。

◎チャレンジド・ショップ

障がいのある人の福祉的就労や社会参加を促すため、週に2回程度就労継続支援事業所などの利用者が作ったパンやお菓子、野菜などの販売を市役所正面玄関前で行っています。



みんなでつくろう大船渡

市民活動の輪

—第68回—



けせん「第九を歌う会」
in おおふなと実行委員会

■地域に歓喜を

平成19年にリアスホールが完成したことを祝い、オーケストラの演奏によるベートーヴェン作曲「交響曲 第九番 合唱付き」の合唱を気仙管内の合唱愛好家の皆さんと一緒にを行うことを目的に設立しました。

震災後の平成24年からは、「音楽の力で復興への希望を」と、「第九」以外をテーマとした演奏会も開いています。



練習の風景

◎練習は月4回

毎週金曜日または日曜日に練習を行っています。

練習時間は、金曜日が午後7時から9時、日曜日が午後1時30分から3時30分まで、大船渡保育園を会場に行っています。

■演奏会のご案内

◎第6回けせん第九演奏会

▽日時 令和2年1月19日

(日) 午後2時

▽会場 リアスホール大ホール

※チケットが必要です。詳しくは問い合わせください。

◎東日本震災追悼演奏会

▽日時 令和2年3月1日

(日) 午後2時

▽会場 住田町農林会館

※どなたでも観覧できます。

市は、共に協働するまちづくりを目指しています。

このコーナーでは、大船渡市市民活動支援センターの協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第68回は、けせん「第九を歌う会」in おおふなと実行委員会の紹介です。



2018年1月に行われた演奏会

■メンバーを募集します

一緒に歌ってくれる仲間を募集しています。

小学生や中学生、合唱初心者の方も大歓迎ですので、ぜひ参加してください。

▽問い合わせ先

けせん「第九を歌う会」in おおふなと実行委員会代表 佐藤さん (☎080・2839・3944)

市民活動インフォメーション

みんなで一緒に学ぼう会～その68～

「杜協に学ぶ ボランティア講座」

ボランティアに興味のある人や活動を始めてみたい人、団体活動の輪を広げたい人などの参加をお待ちしています。

▷期日=12月19日(木)

▷時間=午後1時30分～3時30分

▷会場=大船渡市市民活動支援センター(サン・リア2階)

▷内容=ボランティア活動をしたい人への注意事項やボランティアセンターの活動を紹介します。

▷講師=大船渡市社会福祉協議会

▷申込方法=12月18日(水)までに電話またはEメールで申し込みください。参加料無料です。

▷申込先/問い合わせ先=大船渡市市民活動支援センター(☎⑦5702)

第3回大船渡市市民活動まつり
令和2年3月にリアスホールで開催!

▷期日=令和2年3月8日(日)

▷時間=午前11時～午後4時(予定)

▷会場=リアスホールマルチスペースほか

▷内容=ステージ発表、ブース出展、大船渡市市民活動支援事業に採択された活動のパネル展示など

■参加団体を募集します

▷対象=市民活動団体

▷申込方法=令和2年1月10日(金)までに電話または直接申し込みください。

▷その他=令和2年1月28日(火)午後1時30分から、市民活動支援センターで事前説明会を開催します。

■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中

▷所在地=盛町字町10-11(サン・リア2階) ▷電話=④5702 ▷Eメール=shimin@ofunatocity.jp

▷時間=午前10時～午後6時【月～金曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ=http://ofunatocity.com/

(18)

いきいき!

健康講座

169

きちんと食べて糖尿病予防

糖尿病は、何らかの原因によって血糖値がコントロールできなくなり、高血糖状態が続く病気です。糖尿病の恐ろしさは、自覚症状がないまま重い合併症を引き起こしてしまうことです。

糖尿病を治療している人も、食べてはいけない食品は基本的になく、食べ過ぎないようにコントロールすることで合併症を防ぐことができます。糖尿病のあるなしにかかわらず、正しい食習慣で規則正しい食事をしましょう。

※糖尿病を治療中の人は、主治医と相談して食事管理しましょう。

■1日3食欠かさず決まった時間に食べましょう

朝食を抜いたり、食べる時間が定まらないと、体のリズムが崩れ、血糖値も安定しません。体に負担をかけないように、毎日規則正しく食べましょう。

■ゆっくり噛んで時間をかけて食べましょう

時間をかけて食べることで、食後の血糖値がゆっくり上がります(食事時間15分以上)。また、野菜などの食物繊維の多いおかずから先に食べることも、血糖値の急上昇を防いでくれます。

■自分の適量を把握し砂糖の多い飲み物は控えましょう

食べ過ぎを防ぐために、自分の適量を「手ばかり栄養法」を使って把握しましょう。また、食事以外の注意点として、砂糖を多く含む飲み物は血糖値が急激に上がりやすい特徴があります。水やお茶などの無糖の飲み物にしましょう。

◎だれでも簡単! 「手ばかり栄養法」

下表は、1食当たりの適量とされる分量です。主食、主菜、副菜を揃えてバランスよく食べましょう。

	主食	主菜	副菜(生野菜)	副菜(加熱したもの)
分量	両手で1つつ分	片手で1つつ分(手のひらに乗るサイズ)	両手で山盛り	握りこぶし1つつ分
例	①ごはん茶碗1杯分(100～150g) ②6枚切りの食パン1枚～1枚半 ③めん1玉(150g程度) ※1食当たり1種類	①魚=70g程度 ②肉=60g程度 ③卵=1個 ④納豆=1パック ※1食当たり1種類	野菜、きのこ、海草、こんにゃくを、1食当たり1～2皿分まんべんなく組み合わせましょう。	



令和元年度岩手県よい歯のコンクールに市の代表として推薦されました

よい歯のコンクールは、3歳児健康診査を受診した親子のうち、親子ともにむし歯がなく、特に健康な歯をもつ人を表彰するものです。

本年は、7年ぶりの市代表として金暁正さん親子が推薦され、同コンクールに出場しました。

金さんにお話を聞くと、朝昼晩しっかり歯磨きをし、時間を決めて間食をしているとのことでした。

むし歯予防に大切な生活習慣が身に付いていることが、むし歯ゼロの秘訣かもしれません。

■子どものむし歯予防に取り組みましょう

乳幼児期の歯の健康は、永久歯にも影響します。子どもの歯磨き後に仕上げ磨きを行ったり、

定期的なフッ素塗布をするなど、家族みんなでむし歯予防に取り組みましょう。

▷問い合わせ先=健康推進課(☎⑦1581)



左から、暁正さん、有唯香ちゃん、恵依実ちゃん、暁子さん

(19) 広報大船渡 令和元年12月5日号(No. 1164)

▷問い合わせ=市役所☎0192⑦3111



市立図書館から催しのご案内

▷問い合わせ先
〒022-0003 盛町字下館下18-1
市立図書館 ☎04478

サンタさんもやってくる!? 図書館おたのしみ親子劇場



▷期日＝12月15日(日)
▷時間＝午前10時30分～11時30分
※午前10時開場
▷会場＝リアスホールマルチスペース
▷内容＝大型スクリーンを使用した絵本の読み聞かせ、人形劇「赤ずきん」、クリスマス手話ソング、劇あそび「大きなかぶ」など
※幼児から小学校低学年向けの内容です。



おおふなぼーとから 催しのご案内

▷申込先／問い合わせ先
〒022-0002 大船渡町字茶屋前7-6
大船渡市防災観光交流センター
(NPO法人おはなしころりん)
(☎06001)

防災クッキング ポリ袋で ミネストローネをつくろう

▷日時＝12月22日(日)午前10時～正午
▷会場＝2階給湯スペースなど
▷内容＝ポリ袋を使った料理づくりと簡易食器の作成
▷講師＝新沼真弓さん(防災士)
▷定員＝10人程度、どなたでも参加できます。
▷参加料＝1人400円
▷持参するもの＝エプロン、三角巾、マスク、つぶしていない牛乳パック、飲み物
▷申込方法＝12月20日(金)午後4時までに電話または直接申し込みください。
※定員になり次第締め切り。



(21) 広報大船渡 令和元年12月5日号(No. 1164)

▷問い合わせ＝市役所 ☎019203111

▷出演団体＝NPO法人おはなしころりん、人形劇サークルパペット夢ふうせん
▷その他＝参加料無料、申し込み不要です。

■クリスマス図書展を開催しています

図書館では、クリスマスに関連した絵本や児童書を展示しています。ぜひご覧ください。
▷期間＝12月5日(木)～25日(水)
▷場所＝図書館カウンター前

ボランティアによる読み聞かせ 「おはなしパレード」

▷開催日＝毎月第2・第4土曜日
▷時間＝午前11時～
▷会場＝市立図書館おはなし室
▷対象＝乳児から小学校低学年とその保護者など
▷その他＝参加料無料、申し込み不要です。お子さんと一緒に、ぜひお越しください。



初めてでも大丈夫 織物づくりをしませんか

▷期日＝12月26日(木)
▷時間＝①午前の部＝午前10時～正午
②午後の部＝午後1時～3時
▷会場＝2階多目的室
▷内容＝小型の手織り機で織物(コースター)製作
▷講師＝小松ヒトミさん
▷対象＝小学生および中学生
▷定員＝午前・午後各5人
▷参加料＝1人200円
▷申込方法＝12月25日(水)午後4時までに電話または直接申し込みください。
※定員になり次第締め切り。



手織り機



リアスホールから 催しのご案内

▷申込先／問い合わせ先
〒022-0003 盛町字下館下18-1 リアスホール
(大船渡市民文化会館) (☎04478/☎5902/
Eメール＝rias-hall@city.ofunato.iwate.jp)

マルチ de サロンコンサート 野尻小矢佳マリンバコンサート ～木琴たちの世界～

演奏家との距離が近い空間で、室内楽を身近に感じていただくコンサートシリーズ「マルチ de サロンコンサート」。

今回は「観て、聴いて、感じる」多彩な音楽が魅力の打楽器奏者、野尻小矢佳さんの登場です。

木琴の歴史をひもときながらの音楽紀行を、分かりやすい解説と軽快なトークを交えながら贈るコンサートです。楽器の構造がわかる「マリンバ組み立て ShoW!!」は必見です。

▷期日＝令和2年2月8日(土)
▷時間＝午後2時開演(午後1時30分開場)
▷会場＝マルチスペース(全席自由)
▷入場料＝一般3,000円、割引1,500円(割引は高校生以下、65歳以上、障がいのある人)
※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

▷前売り券発売＝12月14日(土)から下記の発売場所で発売開始

▷出演者
野尻小矢佳さん(打楽器奏者)
▷演奏予定曲
J. パッヘルベル：カノン
J. S. バッハ：G線上のアリア
J. ケージ：イン・ア・ランドスケープ ほか
▷その他



無料託児サービスを行います。希望する人は、令和2年1月25日(土)までに申し込みください。

コンサート前売り券発売および ミュージカル整理券配布場所

リアスホール、サン・リア、(一社)大船渡市観光物産協会、三陸町観光センター、綾里物産観光センター銀河、吉浜地域振興出張所、スーパー八兆屋、気仙管内マイヤ5店舗〔大船渡店、大船渡インター店、赤崎店、高田店、アップルロード店〕、釜石市民ホール

劇団ゆうミュージカル 「オズの魔法使い」

▷日時＝令和2年2月16日(日)
▷時間＝午後2時開演
(午後1時30分開場)
▷会場＝大ホール(全席自由)
▷入場料＝無料
(整理券が必要です)
▷整理券配布＝12月14日(土)から下記の配布場所で配布。
※なくなり次第配布を終了します。
▷その他＝このミュージカルは、令和元年度NPO等による復興支援事業(復興粋)の助成を受けて開催します。



新作シネマ上映会 「アナと雪の女王2」

▷期日＝12月28日(土)
▷時間(各回入れ替え制)
①午前10時30分②午後0時50分③午後3時
▷会場＝大ホール(全席自由)
▷入場券について(各回ごとに販売)
・当日券＝一般1,800円／中学生以下(3歳以上)1,000円／60歳以上1,100円
※60歳以上、中学生の人は、年齢が証明できるものを持参ください。
・前売り券＝一般1,400円／中学生以下800円

◎割引券をサン・リア、市内マイヤで配布します。当日持参することで、一般1,500円／中学生以下900円の割引価格で入場できます。

▷その他＝前売り券の販売場所はリアスホールのみとなります。満席の場合は、前売り券を購入した人が優先となり、当日券の人が入場できない場合があります。



©2019 Disney (20)

催し・講座

大船渡市運動普及推進員
歩々笑研修会を開催

- ▽期日 12月17日(火)
- ▽時間 午前10時～11時
- ※受け付けは午前9時30分～
- ▽会場 総合福祉センター大会議室(大船渡警察署隣)
- ▽対象 市内在住で運動に制限がない人
- ▽内容 健康チェック、自宅で続けるストレッチと筋トレ
- ▽講師 熊谷侑希さん(さんりくWELLNESS/健康運動指導士)
- ▽参加料 100円
- ※ボランティア活動保険に加入を希望する場合は、参加料のほかに350円を徴収します。
- ▽定員 20人
- ▽持参するもの 飲料水、タオル
- ▽申込締切日 12月16日(月)
- ※定員になり次第締め切り
- ▽その他 動きやすい服装および靴で参加ください。
- ▽申込先/問い合わせ先 「歩々笑」事務局健康推進課 成人保健係(☎1581)

結婚相談・支援センター
からのお知らせ

- 1 出会い応援ボランティア「ハッピーサポーター」募集
- 結婚を希望する独身男女の出会いを応援するボランティア「ハッピーサポーター」養成講座を行います。
- ▽期日 令和2年1月5日(日)
- ▽時間 午後1時30分～3時
- ▽内容 最近の婚活事情などをセンター職員が説明。
- ▽対象 出会いのお世話や相談ができる、市内在住の人
- ▽定員 4人
- ▽申込締切日 令和2年1月4日(土)
- ▽持参するもの 筆記用具
- ▽その他 出会いなどのあつせん業務、仲人として金銭を得ている人は対象外です。
- 2 はーとふる相談会
- 結婚に向けた不安・悩み・パートナーの見つけ方など、お気軽に相談ください。
- ▽期日 令和2年1月5日(日)
- ▽時間 午前9時、10時、11時(各50分間)
- ▽相談員 センター職員および

- びハッピーサポーター
- ▽対象 独身の男女とその親
- ▽申込締切日 12月27日(金)

1・2 共通事項

- ▽場所 大船渡市結婚相談・支援センター(サン・リア2階)
- ▽申込方法 電話で申し込みください。
- ▽その他 参加料無料、定員になり次第締め切り。
- ▽申込先/問い合わせ先 大船渡市結婚相談・支援センター(☎7582)
- ※火曜日、祝日定休

ILC解説セミナーを開催します

- ▽期日 12月22日(日)
- ▽時間 午前10時30分～正午
- ▽会場 シーパル大船渡
- ▽内容 ILCの最新動向やILCに関する関心事項について、高エネルギー加速器研究機構(KEK)の研究者などによる解説および質疑応答
- ▽その他 申し込み不要、どなたでも参加できます。
- ▽問い合わせ先 岩手県ILC推進局 (☎019-629-5217)

筋トレ教室で「筋活」しませんか

- ▽期日 ・土曜日コース 令和2年1月18日(土)～2月8日(土)の毎週土曜日 全4回
- ・日曜日コース 令和2年1月19日(日)～2月9日(日)の毎週日曜日 全4回
- ▽時間 午後2時～4時
- ▽会場 POWERHOUSE COSMO(大船渡町字笹崎1-7)
- ▽講師 中野博貴さん(日本ボディビル連盟公認指導員・NSCA認定パーソナルトレーナー)
- ▽受講料 2,000円
- ▽対象 一般
- ▽定員 各コース5人
- ▽申込締切日 令和2年1月10日(金)
- ※定員になり次第締め切り
- ▽持参するもの 室内シューズ、タオル、飲み物
- ▽その他 運動ができる服装で参加ください。



▽申込先/問い合わせ先
体育センター
(☎1001)

市民スキー教室

受講者を募集します

- ▽期日 令和2年1月19日(日)・26日(日)・2月2日(日)・16日(日)
- ※令和2年1月7日(火)午後7時から、シーパル大船渡で開講式を行います。
- ▽集合時間 午前8時
- ▽集合場所 シーパル大船渡
- ▽会場 越路スキー場ほか
- ▽対象 小学生以上
- ▽受講料 20,000円(バス代、保険料など)
- ※リフト代、用具レンタル代などは自己負担
- ▽定員 40人
- ▽持参するもの スキーウェア、手袋(2組)、ゴーグル、帽子、着替え、昼食、飲み物など
- ▽その他 スキーレンタルを希望の人は、申し込み時にその旨をお伝えください。
- ▽申込締切日 12月26日(木)
- ※定員になり次第締め切り
- ▽申込先/問い合わせ先 体育センター (☎1001)

お知らせ

年末年始における
地域安全運動

- 12月13日から1月3日までの間、年末年始における地域安全運動が実施されます。
- 年末年始は、金融機関やコンビニなどを狙った強盗、初詣など人混みでの女性やお年寄りを狙ったひったくり、帰省や休業期間で不在の住宅や事務所の空き巣などが多発する傾向にあります。
- 岩手県は、鍵を掛けずに空き巣被害に遭う割合が、他の都道府県と比べ依然として高い状態にあります。
- 少しの間の外出でも鍵をしっかりと掛けて、被害を未然に防止しましょう。
- また、最近、県内では架空請求詐欺が多発しています。身に覚えのない不審なはがきが届いたら、まずは家族や警察、消費生活センターなどに相談しましょう。
- ▽問い合わせ先 ・市民環境課市民生活係 (☎内線127)
- ・消費生活センター (☎内線134)

第9回「元気アップ↑教室」を開催します

- ▷期日・会場=右表のとおり
 - ▷時間=午後1時30分～3時(開場午後0時45分、1時10分ごろまでにお越しください)
 - ▷対象=40歳以上の人
 - ※当日の体の状態などに応じて、参加をお断りすることがあります。通院をしている人は、主治医に確認ください。
 - ▷参加料=無料
 - ▷定員=各30人(先着順)
 - ▷申込方法・期間=各地区開催日の前日までに電話で申し込みください。
 - ▷内容=1月は、全地区で「元気に動ける体づくり～毎日コツコツ運動習慣～」を行います。※運動メニューは、65歳以上の方の体力に合わせた内容です。
 - ▷持参するもの=飲料水、筆記用具
 - ※地区により下表のとおり運動靴が必要です。
 - ▷申込先/問い合わせ先 地域包括ケア推進室(☎2943)
- | 地区 | 会場 | 期日 | 持参するもの |
|-----|------------|----------|--------|
| 盛 | カメリアホール | 1月14日(火) | 屋外用運動靴 |
| 大船渡 | おおふなぼーと | 1月30日(木) | 屋外用運動靴 |
| 末崎 | ふるさとセンター | 1月23日(木) | なし |
| 赤崎 | 漁村センター | 1月27日(月) | なし |
| 猪川 | 猪川地区公民館 | 1月20日(月) | なし |
| 立根 | 立根生活改善センター | 1月7日(火) | 屋内用運動靴 |
| 日頃市 | 日頃市地区公民館 | 1月9日(木) | なし |
| 綾里 | 綾姫ホール | 1月21日(火) | 屋内用運動靴 |
| 越喜来 | 三陸公民館 | 1月28日(火) | 屋外用運動靴 |
| 吉浜 | 吉浜地区拠点センター | 1月16日(木) | なし |

三陸B&G海洋センター体験教室のお知らせ

■アロマ手づくり体験教室

- ▷日時=12月18日(水)午後7時～8時30分
- ▷会場=三陸B&G海洋センター
- ▷講師=吉川伸子さん(ナード・アロマテラピー協会、アロマ・アドバイザー)
- ▷対象=どなたでも(子どもとの参加も可)
- ▷定員=10人
- ▷参加料=SUN陸リアススポーツクラブ会員500円、会員以外は700円
- ▷申込方法=12月11日(水)までに電話または直接申し込みください。定員になり次第締め切ります。
- ▷持参するもの=筆記用具、ハンドタオル、会員は会員証

■親子で凧作り教室

- ▷日時=令和2年1月13日(月・祝)午前9時～
- ▷会場=三陸B&G海洋センター
- ▷対象=小学生までの子どもとその保護者
- ※幼児の参加も可能ですが、作成時に刃物を使用しますので、注意してください。
- ▷定員=20組
- ▷参加料=1人につき100円
- ▷申込方法=令和2年1月12日(日)までに電話または直接申し込みください。定員になり次第締め切ります。

■申込先/問い合わせ先

- 三陸B&G海洋センター (☎3201)



確定申告にはマイナンバーと本人確認書類を

確定申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、確定申告書の提出時には、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

なお、過去の申告手続きなどにおいて、マイナンバーを記載した申告書などを税務署に提出している場合でも、令和元年分の確定申告書には、マイナンバーの記載および書類の提示などが必要です。

※e-Taxにより申告手続きなどを行う場合は、本人確認書類の提出が不要です。
▽持参する書類の例
①マイナンバーカード（1枚でマイナンバーおよび本人確認ができます）
②「マイナンバー通知カード」および「本人確認書類」

※本人確認書類は運転免許証、公的医療保険の被保険者証など



▽問い合わせ先
大船渡税務署
(☎203481)

HIV抗体検査や骨髄ドナー登録のお知らせ

▽期日 令和2年1月22日（水）、2月26日（水）、3月18日（水）

▽受付時間

・HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、性器クラミジア感染症病原体検査、梅毒検査、HTLV-1抗体検査
午前10時～11時
・骨髄ドナー登録 午前11時～正午

▽会場 大船渡保健所

▽検査方法 採血（性器クラミジア検査は尿検査）

▽検査料・登録料 無料

▽検査を受ける際の注意点

・事前に予約が必要です。

・HIV抗体検査は、感染の危険があったときから3カ月以上経過後が対象。

▽その他

・HTLV-1抗体検査・骨髄ドナー登録以外は、匿名で検査できます。

▽予約先／問い合わせ先
大船渡保健所
(☎209922内線213)

認知症の人と家族の会

つどいの会

認知症に対する理解を深め、より良い介護や支え合いへとつなげるため、「つどい」に参加してみませんか。

▽期日 12月19日（木）

▽時間 午後1時30分～3時30分

▽会場 おおふなぼーと2階

▽内容 語り合い（フリートーク）、勉強会のほか、12月はリフレッシュ交流会を行います。

▽対象 なたでも（認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など）

▽参加料 200円

▽問い合わせ先

大船渡地区認知症の人と家族の会事務局
(☎208605)

「働きたい！若者を応援！いちサポおおふなとルーム」

就労に関する個別相談、スキルアップ支援を行います。

▽期日 令和2年1月15日（水）

▽時間 午前10時～午後3時

▽会場 シーパル大船渡

▽内容 午前中はコミュニティ

12月から1月はいわて年末年始無災害運動期間

これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪など、労働災害のリスクが高まる時期となります。

凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など、冬季の労働災害の防止に努めましょう。

▽実施期間 12月1日（日）～令和2年1月31日（金）

▽スローガン 「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

▽問い合わせ先

岩手労働局健康安全課
(☎019-604-3007)

漁火イルミネーションを点灯します ～点灯式でスイッチを入れる「点灯キッズ」を募集！～

漁火イルミネーションは、サンマ漁で実際に使っている集魚灯や、漁業用の浮き球を再利用し、発光ダイオード（LED）電球で内側からデザインした模様を照らす「浮きあかり」によるイルミネーションです。

この点灯式で、点灯スイッチを入れる「点灯キッズ」を募集します。

1 漁火イルミネーション点灯式

▽日時 12月21日（土）午後4時～4時30分

▽会場 おおふなぼーと多目的広場

◎点灯キッズ

▽対象 小学生以下（低学年の子どもには、保護者の付き添いをお願いします）

▽申込方法 事前申込は不要です。

▽集合場所および時間 おおふなぼーとに午後4時までにお越しください。

2 市内7カ所で点灯します

▽点灯期間 12月21日（土）～令和2年1月5日（日）までの16日間

▽点灯会場

①おおふなぼーと多目的広場②盛駅③かもめテラス④大船渡市魚市場⑤碁石インフォメーションセンター⑥ど根性ポプラ⑦恋し浜ホタテデッキ

▽点灯時間

午後4時30分～10時

※大船渡市魚市場のみ午後

4時30分～9時

3 使用しなくなった浮き球を提供願います

漁火イルミネーションの「浮きあかり」として再利用するため、使用しなくなった浮き球の提供をお願いします。

▽募集期間 12月27日（金）まで

▽募集数量 100個

▽その他 提供いただける場合は、電話で名前、数量、住所などをお伝えください。

■申込先／問い合わせ先

LOVE大船渡プロジェクト実行委員会

(☎207582／火曜・祝日定休)



浮き球を利用したイルミネーション

第66回大船渡市民体育大会のお知らせ

■フットサル競技

▽期日 令和2年1月18日（土）～19日（日）

▽時間 開会式を1月18日（土）午前8時45分から行います。

試合時間などは、代表者会議で決定します。

▽会場 大船渡市民体育館

▽参加資格

・市内在住、在勤の18歳以上の人で構成するチーム（高校生を除く）

・1チームの登録人数は15人以下

▽参加料 3,000円

▽申込方法 令和2年1月14日（火）までに申込書、参加料を体育センターに持参ください。

申込書は体育センターで配布します。

▽その他 令和2年1月14日（火）午後7時から、体育センターで代表者会議を行いますので、必ず参加ください。

ルールの詳細などについては、

問い合わせください。

▽申込先／問い合わせ先

・体育センター（☎201001）

・市サッカー協会三浦裕さん（☎202370）



■卓球競技

▽期日 令和2年1月26日（日）

▽時間 午前8時開場

午前8時45分開会式

▽会場 大船渡市民体育館

▽参加資格 市内在住、在勤、在学の人

▽種目 団体戦：3ダブルス、3シングルス

個人戦：ダブルス、シングルス

▽参加料

・団体戦 一般3,000円、高校生以下1,500円

・個人戦 一般1,000円、高校生800円、中学生以下500円

※参加料は当日徴収します。

▽申込方法 令和2年1月8日（水）までに申込書を郵送またはEメールで送信ください。

申込書は、各団体にメールや郵送で送付するほか、体育センターで配布しています。

▽その他 ルールの詳細などについては、問い合わせください。

▽申込先／問い合わせ先

市卓球協会事務局（〒022-0006立根町字宮田

77-13／☎090-2605-4192）



「子ども食堂」
プレオープンのお知らせ

おおふなと男女共同参画う
みねこの会では、子どもの食
育と交流を目的として、「子ど
も食堂」を実施します。

▽期日Ⅱ12月22日(日)
▽時間Ⅱ午前10時～午後1時
▽会場Ⅱ働く婦人の家
▽内容Ⅱ子どもから大人まで、
昼食を食べて交流します。

▽料金Ⅱ18歳未満は無料、18
歳以上の人は、300円の
協力をいただきます。

▽その他Ⅱ申し込み不要、ど
なたでも参加できます。

※食材の提供や、調理ボラン
ティアを募集しています。
協力いただける人は、連絡
ください。

▽問い合わせ先
おおふなと男女共同参画う
みねこの会山下さん(☎0
80・1838・1187)

令和2、3年度国有林
モニターを募集します

東北森林管理局は、国有林
野の管理経営に皆さんの声を
役立ていくため、モニター
を募集します。

▽募集人数Ⅱ48人程度

▽任期Ⅱ令和2年4月1日～
令和4年3月31日(2年間)
▽内容Ⅱアンケートへの回答、
現地見学会・国有林モニ
ター会議への出席など

▽応募資格Ⅱ令和2年4月1
日時点で18歳以上の岩手県
などに在住の人

※申込方法や応募資格の詳細
は、東北森林管理局ホーム
ページをご覧ください。

▽申込期限Ⅱ令和2年1月31
日(金)

▽申込先／問い合わせ先
東北森林管理局企画調整課
(☎018・836・2228)

相談

出張年金相談
お気軽にご相談を

▽期日Ⅱ令和2年1月23日
(木)
▽時間Ⅱ午前10時30分～午後
3時30分

▽会場Ⅱ市役所第1会議室
▽申込方法Ⅱ①氏名②生年月
日③住所④基礎年金番号⑤
連絡先の電話番号⑥主な相
談内容を連絡ください。

※基礎年金番号は、年金手帳、
年金証書などに記載されて
います。

▽申込期間Ⅱ12月23日(月)～
令和2年1月22日(水)
▽定員Ⅱ15人
※定員になり次第締め切り

▽申込先／問い合わせ先
一関年金事務所
(☎0191・234246)

ひとり親家庭のための
家計管理講習・相談会

▽日時および場所Ⅱ申込者か
ら希望を聞いた上で調整し、
後日連絡します。

▽対象Ⅱひとり親家庭の親

▽内容Ⅱ家計の管理に関する
講習会および個別相談

▽講師Ⅱファイナンシャルプ
ランナーなど

▽相談料Ⅱ無料

▽定員Ⅱ10人程度

※定員になり次第締め切り

▽申込方法Ⅱ電話、ファクス、
Eメールで12月25日(水)ま
でに申し込みください。

▽申込先／問い合わせ先
大船渡保健福祉環境セン
ター管理福祉課(☎2799
13/☎274197)



【Eメールアドレス】BG0002@pref.iwate.jp

冬の交通事故防止県民運動がはじまります

12月13日から22日まで、「冬の交通事故防止県
民運動」を実施します。交通事故を防止するた
めに、ルールやマナーを守りましょう。

■重点項目

- ・冬道用タイヤ装着の徹底
積雪や凍結によるスリップ事故を防止するた
め、冬用のタイヤを装着しましょう。
- ・飲酒運転の根絶
飲酒する機会が増える時期です。声を掛け合
い、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ・スピードダウンの徹底
急発進、急ハンドル、急ブレーキなど「急」の
つく運転をしないようにし、スピードを抑える
ことを心掛けましょう。

- ・高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
県内では、夜間や薄暮時の事故が増加傾向に
あります。ドライバーはライトの早め点灯や原則
ハイビームを心掛け、歩行者は横断歩道を渡
り、反射材やLEDライトの装着、明るい目立
つ服装を心掛けましょう。

■冬道の安全運転「いち、にっ、さん運動」

- ①一割スピードダウンしよう
- ②二倍の車間距離をとろう
- ③三分早めに出発しよう

■スローガン

「大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて」
▷問い合わせ先
市民環境課交通安全係(☎内線127)



住まいの復興給付金

申請相談会

▽期日Ⅱ12月21日(土)
▽時間Ⅱ①午前10時～正午②
午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分ま
で

▽会場Ⅱ市役所地階大会議室
▽対象Ⅱ東日本大震災で被災
した住宅の所有者で、消費
税率8%への引き上げ以降
に住宅を建築・購入、また
は補修した人

※補修は、工事費が税抜き1
00万円以上が対象

▽内容Ⅱ申請対象となるか、

申請書の書き方・必要書類
作成した申請書の事前確認
などの相談や質問に、相談
員が直接お答えします。

▽給付額Ⅱ消費税増税分(消
費税8%時Ⅱ3%分、消費
税10%時Ⅱ5%分)

▽問い合わせ先
住まいの復興給付金事務局
コールセンター
(☎0120・250460)

災害復興住宅融資相談

▽期日Ⅱ12月11日(水)
▽時間Ⅱ午後2時～4時

▽会場Ⅱ市役所3階相談室A

▽対象Ⅱ東日本大震災により
被災した人で、被災住宅復
旧のために住宅を新築、購
入または補修する人

▽融資先Ⅱ住宅金融支援機構
(旧住宅金融公庫)

▽その他Ⅱ前日午後5時まで
に電話で予約ください。

▽申し込み先／問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さま
コールセンター
(☎0120・086353)



12月の献血日程を
お知らせします

＜全血献血＞

日(曜日)	町別	実施場所	時 間
8日(日)	盛	サン・リアショッピング センター	10:45～12:30
			14:00～16:30
9日(月)	猪川	大船渡地区合同庁舎	9:00～11:30
			13:00～16:30

12月は「クリスマス献血」として、
協力いただいた人に記念品をお渡し
します。

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線184)



お祝い お悔やみ (敬称略)

11月6日～11月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(大船渡町) 菅野 禪 (博史) 上平
(赤崎町) 張 皓 然 (斌) 鳥沢
佐々木紬生 (務) 沢田
(立根町) 千葉 円 賀 (武志) 関谷
佐藤 凜 沙 (勇樹) 寒風

○ご結婚おめでとう

(赤崎町) 氏家邦彦♥猪股沙貴 (沢田)

○お悔やみ申し上げます

(盛町) 田端力ノへ (84) 下館下
中島ツヨ子 (80) 館下
高橋 恭子 (85) 下館下
(大船渡町) 中村 清 喜 (86) 地ノ森
佐藤 隆 夫 (92) 富沢
新沼はるえ (61) 野々田
菅原ツキ子 (98) 上平
(末崎町) 鈴木キク子 (90) 平林
濱守 芳 子 (84) 泊里
(赤崎町) 金野 隆 雄 (83) 永浜
大石 利 彦 (61) 沢田
熊谷 惠 次 (85) 長崎
三浦 年 美 (91) 後ノ入
(猪川町) 松田 信 雄 (84) 前田
志田シマノ (96) 富岡
(立根町) 金野 英 子 (87) 中野
平野 エ ミ (72) 下欠
菅野 東 一 (92) 大畑野
(日頃市町) 田村チカ子 (79) 下板用
(三陸町綾里) 千田トメ子 (89) 砂子浜
千田トクエ (97) 岩崎
(三陸町越喜来) 橋本 徹 雄 (61) 仲崎浜
(三陸町吉浜) 白木澤平作 (87) 向野
道下 由 美 (53) 根白

明日に向かって

ともに創る

94

大船渡市長 戸田公明

地球温暖化について考えましょう！

ここ数年、台風シーズンになると、豪雨災害がより激しく発生するようになりました。

昨年は、西日本豪雨、台風21号などにより、西日本・近畿地方が大きな被害を受けました。今年は、特にも台風19号により、今まで経験したことのない広域での河川氾濫・土砂災害などが発生しました。これらは、地球温暖化の影響であると受け止められています。

私は、市長就任以来、水産関連記事と興味ある記事を集めておき、時折、それらを眺めています。最近気が付いたことですが、台風19号以後、新聞各社による地球温暖化を懸念する記事が格段に増えてきました。

特に11月8日の日本経済新聞の記事では、何と「専門家がいうところの破壊的かつ不可逆的な気候変動を回避するには、すでにほぼ手遅れの状態だ」という文章がありまし

た。これについて小生の知るところを述べます。

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21、パリで開催）は、2015年12月12日パリ協定を採択しました。その要点は、次の3点です。

① 今世紀末における世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。

② 協定に参加する各国の削減・抑制目標は、各国の国情を盛り込み自主的に策定する。

③ 2023年から5年ごとに長期目標の到達具合がチェックされ、各国の次の削減・抑止目標が検討される。

このような取り組みを通じて、今世紀末の地球の平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えようとするものです（2017年時点ですでに1℃上昇しています。このまま何もし

なければ平均気温は上昇し続け、気候変動がより激しくなり、災害の発生が増え続ける可能性が増します）。

これを受けて、2018年12月にポーランドで開催された国際会議（COP24）において「1.5℃特別報告書」が提出されました。その要点は、「平均気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに全世界のCO2排出をゼロにする必要がある」と警告されていることです。

前述の新聞記事の「専門家がいうところのほぼ手遅れの状態だ」とは、まさにこのことを示しています。

このような中、日本では平成30年12月に「気候変動適応法」が施行され、「国の責務」、「地方公共団体の責務」、「事業者の努力」、「国民の努力」などがうたわれました。

平均気温上昇を1.5℃に抑えるという目標は、今を生きるわれわれもさることながら、厳しい将来を生き続けるためにはならない子孫のためでもあります。

市としても、できる限り関連する対応を行ってまいりますので、ご理解・ご協力方宜しくお願い申し上げます。

祝 大船渡市成人式 1月12日(日)開催



（昨年の様子）

多くの新成人の皆さんの参加をお待ちしています

成人式は、新成人が一堂に会して交流を深め、お互いに祝い合う素晴らしい機会です。

対象となる皆さんには、成人式の案内を送付していますので、ぜひ参加ください。

▷期日＝令和2年1月12日(日)

▷時間＝午後2時～4時

※開始時間が例年と異なります。

▷会場＝リアスホール

▷対象＝市内在住または出身で、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

▷その他＝成人者の家族なども参観できます。

▷問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係（☎内線290）